

今号のトピックス

- もっと身近な県議会へ
広報アンケート 集計結果発表
- 「いしかわの酒」で乾杯しよう!
2月定例会で議員提案条例が
全会一致で可決



2月の県議会本会議を前に
「オーケストラ・アンサンブル金沢」が
ヴィヴァルディの『四季』を演奏

第8号

県議会の活動を伝える広報紙

県議会 だより

いしかわ



かきつばた
杜若像

石川県の代表的な伝統芸能のひとつである能の「杜若」の舞い姿を表したものであり、昭和28年、広坂旧県庁舎の議場に設置され、以来、半世紀にわたり論戦を見守ってきました。現在は、議会庁舎1Fのエントランスホールに飾られています。

もっと身近な県議会へ

広報アンケート集計

結果発表

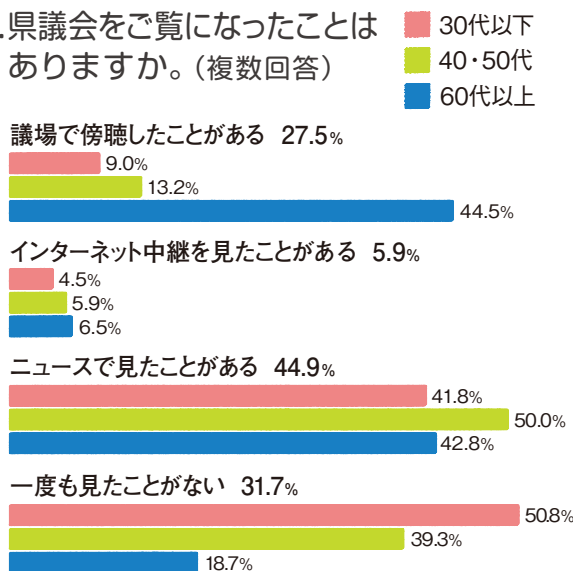
石川県議会では、昨年11月1日から12月28日にかけて、県議会の広報に関する県民意識を探るため、アンケートを実施しました。アンケートの集計結果を参考に、皆さまにより身近に感じていただける石川県議会を目指していきます。

アンケート
回答数**867人**

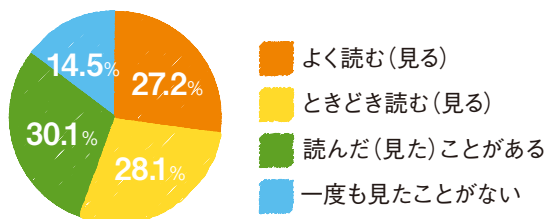
たくさんのご協力
ありがとうございました

若い世代が目立つ 県議会への関心の低さ

Q. 県議会をご覧になったことはありますか。(複数回答)



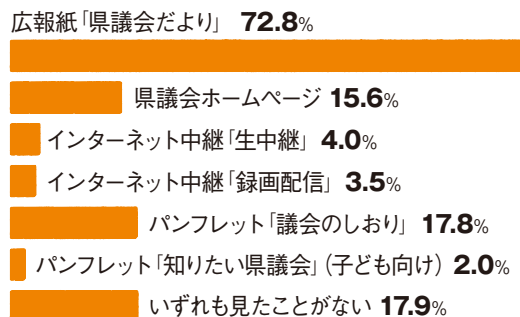
Q. 報道(新聞、テレビ等)で県議会の質疑などをご覧になったことはありますか。



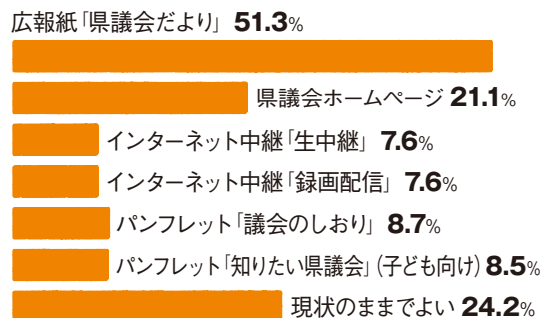
アンケート結果では、4人に1人以上が県議会を傍聴された経験があり、県議会の質疑なども多くの方にご覧いただいているようです。ただ、30代以下に限ると、県議会を傍聴された方はわずか10人に1人で、さらに一度も県議会を見たことがないと回答した方が半数にも達しました。若い世代に向けた広報や情報の発信により力を注いでいきます。

周知進む広報紙 一層の内容充実を

Q. 県議会の広報でご覧になったことのあるものはどれですか。(複数回答)



Q. 広報で充実してほしいものはどれですか。(複数回答)



県内全世帯に配布する広報紙「県議会だより」は、72.8%と多くの方が目にしておりという結果が出ました。その分、内容充実を求める声も51.3%と強く、今後も県民の皆さまの視点に立った紙面づくりを心がけていきます。一方、インターネットになじみ深い若い世代でも県議会ホームページはあまり閲覧されておらず、関心を呼び起こす工夫が必要だと感じています。

「審議内容、結果」の情報に高い関心

Q. 広報で充実してほしい情報は
どれですか。(複数回答)

本会議での審議内容、結果 **61.6%**

代表質問、一般質問 **39.7%**

県議会の日程 **11.3%**

委員会活動状況 **34.6%**

広報全体で見ると、61.6%の方が本会議での「審議の内容、結果」の情報充実を求めていることが分かりました。県議会ホームページでは、過去の会議の詳細を掲載していますが、あまり多くの方に知られていないようです。県議会ホームページの認知度向上が不可欠であると同時に、ホームページを見る手段のない方への情報提供も課題と言えます。

求める情報を
発信します



バランスのとれた紙面企画が重要

Q. 「県議会だより」でより詳しく掲載してほしい内容は何ですか。(複数回答)

審議の概要 **34.0%**

代表質問及び答弁 **33.8%**

一般質問及び答弁 **37.1%**

可決された意見書・決議 **33.0%**

可決・承認・同意・認定された議案 **36.1%**

委員会の審議状況 **19.3%**

今後の議会の日程 **8.5%**

議員の紹介 **14.8%**

Q. 「県議会ホームページ」でより詳しく掲載してほしい内容は何ですか。(複数回答)

県議会の活動 **53.1%**

県議会の広報 **23.9%**

県議会への県民参加 **30.3%**

議長・副議長の活動 **7.4%**

県議会の仕事としくみ **25.4%**

議員の紹介 **14.9%**

「県議会だより」では、過半数を超えるような回答はなく、これからも、県民が関心を寄せるテーマでバランスのとれた紙面づくりを徹底していきます。「県議会ホームページ」では県議会の活動を詳しく掲載してほしいという声が53.1%と高く、ここにポイントを置いて内容の充実を図り、県民への周知に取り組んでいきます。

次回は
6月に定例会を
開催

県議会へ傍聴や見学に行こう!

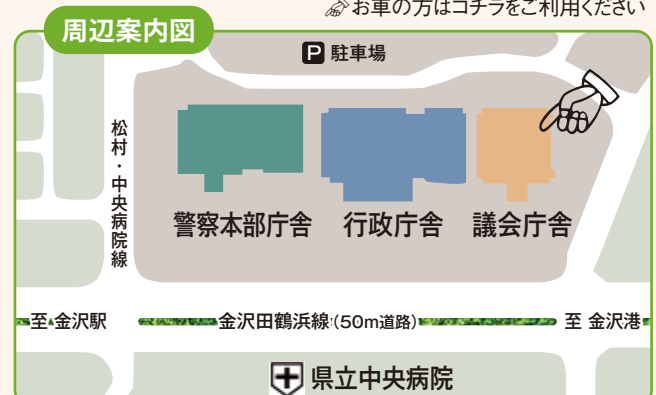
傍聴は、本会議や委員会の当日に議会議場1階で受け付けています。(県議会ホームページでも、本会議の中継や会議録をご覧になることができます)

また、5人以上の団体の議場見学もできます。事前予約が必要となります。

予約受付先: 県庁総合案内 TEL076(225)1111

傍聴や見学のお問い合わせ : 議会事務局企画調査課
TEL 076(225)1036

お車の方はコチラをご利用ください



2月定例会で議員提案条例が全会一致で可決 「いしかわの酒による乾杯を推進する条例」を施行

「いしかわの酒」で 乾杯しよう!

造り酒屋などの軒先につ
るした杉玉は新酒の完成
を知らせる合図。県議会
でもこの2月、新たな条例
ができました

魅力を改めて認識し、誇りを持つこと
は大切なことだと考えています。

おいしいお酒が、人と人の親ほくを
深める上で一役買ってくれることは数多
くあります。北陸新幹線金沢開業まで
あと1年、来県された皆さんのおもてなしに
もびったりな「いしかわの酒」を、県民みんな
で応援していきましょう。

※条例は「いしかわの酒」での乾杯を強要するも
のではありません。乾杯の推進にあたっては個人
の嗜好や意思を尊重しましょう。

今年2月に開かれた石川県議会
定例会で、議員提案条例として、「いし
かわの酒による乾杯を推進する条例」が
全会一致で可決され、公布・施行されま
した。同条例では、日本酒をはじめ県内
で生産された酒類や県産の原材料を
使用した酒類による乾杯を推進しま
す。

県内には、それぞれの地域で魅力ある
「いしかわの酒」がありますが、身近
にあることでこのことを意識する機
会がありません。是非「いしかわの
酒」の

県議会の活動を伝える広報紙

県議会 だより

第8号

編集・発行 / 石川県議会(年4回発行)
平成26年3月22日発行

●お問い合わせ

石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索

県議会に対する
ご意見・ご提言を
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力
を注いでいます。ご意見やご提言は、下記の
E-mailからもお送りいただけます。
ぜひ皆さまの思いを、県議会に教えてください。



メールアドレス

gikai@pref.ishikawa.lg.jp